

令和 2 (2020) 年度

健康福祉センター概要

栃木県矢板健康福祉センター

〒329-2163 矢板市鹿島町20-22

TEL (0287)44-1296 (総務企画担当)

44-1297 (保健衛生課)

FAX (0287)43-9053

目 次

I 矢板健康福祉センターの概要

1 経緯	1
2 管内の概要	1
(1)地勢と位置	1
(2)人口と世帯数	1
3 センターの組織機構及び業務	2
令和2(2020)年度事務事業の執行方針	3
令和2(2020)年度年間行事計画	4

II 健康福祉推進事業の概要

1 県北健康福祉センター協議会	5
2 管内市町保健・福祉主管課長会議	5
3 公衆衛生大会実施状況	5
4 看護学生指導状況	6

III 福祉事業の概要

1 青少年健全育成対策	7
(1)青少年指導員活動状況	7
(2)青少年問題協議会設置状況	7
(3)少年の主張発表大会開催状況	7

IV 保健事業の概要

1 免許	8
(1)免許申請受付状況(医事)	8
(2)免許申請受付状況(管理栄養士・栄養士)	8
2 精神保健福祉対策	9
(1)自立支援医療(精神通院)受給者証所持者の状況	9

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況	9
(3) 精神保健福祉相談実施状況	9
(4) 精神保健福祉援助対象者の状況	10
(5) 受理会議	13
(6) コンサルテーション・事例検討会	13
(7) 精神障がい者家族教室	13
(8) 精神保健福祉関係者研修会	14
(9) 自殺対策事業	14
3 難病対策	16
(1) 医療給付状況	16
(2) 指定難病（一斉更新時）医療生活相談会	18
(3) 専門職による訪問指導状況	18
(4) 保健師による訪問指導事業	18
(5) 受理会議	19
(6) 見直し検討会	19
(7) 事例検討会	19
(8) 患者・家族会	19
4 肝炎対策	20
(1) 肝炎インターフェロン治療公費負担状況	20
5 原子爆弾被爆者対策	20
(1) 登録状況	20
V 沿革	21

I 矢板健康福祉センターの概要

1 経緯

(1) 栃木県においては、県民に身近な保健・福祉行政サービスを総合的・一体的に提供するための連携強化並びに市町村の状況に応じた支援の的確な実施に必要な機能強化を図るため、平成9年4月1日、福祉事務所と保健所の組織改編を行い、広域的な市町村支援・調整を担当する5ヶ所の広域センターを設置した。

当センターは、塩谷福祉事務所と矢板保健所が統合されて発足し、地域センターとして位置づけられている。

(2) 平成19年3月31日、上河内町及び河内町が宇都宮市と合併となったため、管内市町は2町減り、2市2町となった。

平成22年度から、県保健福祉部の組織改編によって、一部の福祉事業等が県北健康福祉センターへ業務移管された。

平成23年度には、県北健康福祉センターにおいて生活衛生業務担当職員の集約化が図られ、矢板健康福祉センターの兼務配置が解消された。

平成24年度から、生活保護や母子福祉等の福祉業務が、県北健康福祉センターに移管された。(塩谷福祉事務所が那須福祉事務所に統合された。)

2 管内の概要

(1) 地勢と位置

県中央から北東側に位置し、北西側は急峻な山岳地帯を控え南東側は関東平野に連なる平坦地で田園、住宅地帯となっており、管内面積は543.02k㎡で県土6,408.09k㎡の8.5%を占める。管内のほぼ中央部を国道4号線、東北縦貫自動車道、JR宇都宮線、東北新幹線が縦貫している。

管内の面積

(単位：k㎡、%)

区分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管内計
面積	170.46	125.63	176.06	70.87	543.02
管内面積の比率	31.4	23.1	32.4	13.1	100

(2) 人口と世帯数

管内の人口は116,246人で県の人口1,942,313人に占める割合は6.0%であり、世帯数は44,628世帯で県の世帯数795,152世帯に占める割合は、5.6%である。

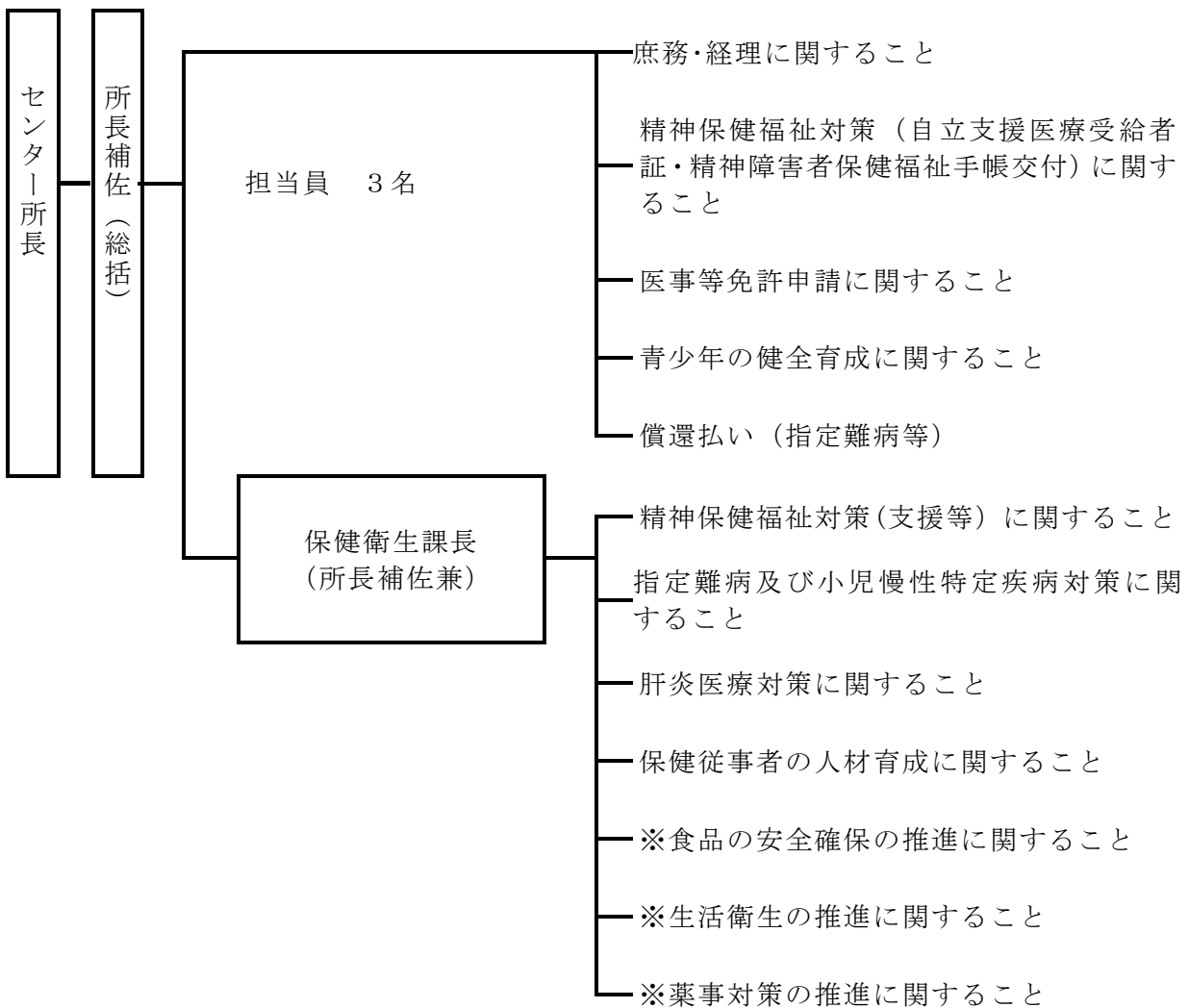
管内の人口と世帯数

(令和元(2019)年10月1日現在、単位：人、世帯、%)

区分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管内計
人口	31,617	44,747	10,539	29,343	116,246
世帯数	12,368	16,398	3,667	12,195	44,628
1世帯あたりの人員	2.6	2.7	2.9	2.4	2.6
高齢化率	32.4	26.3	38.5	24.7	28.7

(資料：県統計課 毎月人口調査結果)

3 センターの組織機構及び業務（令和2(2020)年4月1日現在）
 総務企画担当・保健衛生課の一担当一課制である。



※の付されている業務は、県北健康福祉センター職員が水曜日・金曜日の9:00～16:30矢板健康福祉センターにて対応。それ以外の曜日は、県北健康福祉センターにて対応。

令和 2（2020）年度事務事業の執行方針

1 執行方針

人口減少・超高齢社会の到来、地域社会・産業構造の変化など県民生活を取り巻く環境が大きく変化中、地域の特性を踏まえながら、「とちぎ元気発信プラン」が掲げる「健康で、安心して暮らすことができる『とちぎ』」の実現を図るため、管内市町や関係団体等との連携により、各種事業の積極的・効果的な展開を図る。

2 重点事業

(1) 精神保健福祉対策等の推進

ア 精神保健福祉対策の推進

相談・指導や地域移行・地域定着支援事業等に積極的に取り組み、精神障害者が安心して自立した社会生活を送れるようにするとともに、精神障害者の社会復帰の促進を図る。

イ 自殺対策の推進

「いのち支える栃木県自殺対策計画」に基づき、若年層をはじめとする地域住民に対して自殺予防に関する普及啓発を行うとともに、相談支援の充実や地域連携の強化に努める。

(2) 指定難病及び小児慢性特定疾病対策の推進

患者及び家族が在宅で安心して生活・療養ができる環境づくりを支援するため、医療費の適正な給付と保健師等による相談や訪問指導の充実に努める。

また、災害時における支援体制の充実を図るとともに、平常時から関係機関等との連携に努め、在宅療養支援体制の構築を図る。

(3) 青少年健全育成の推進

少年の主張発表大会の開催や環境浄化活動等の取り組みを通して、塩谷地区青少年育成連絡協議会活動の充実に努めるとともに、青少年健全育成のための県民運動を推進する。

令和2(2020)年度 年間行事計画

1 通 年

	センター	総務企画担当	保健衛生課
毎月	・ 所内課長等会議	・ 精神障害者保健福祉手帳交付事務 ・ 自立支援医療受給者証（精神）事務	・ 精神保健福祉相談 ・ 精神・難病受理会議 ・ 県北保健所課長等連絡会議 ・ 水質検査受付（食品衛生協会）（毎週 月・隔週火）
随時	・ 職員全体会議	・ 医療従事者等各種免許申請受付 ・ 健康危機管理連絡会議 ・ 予算・決算会計処理 ・ 公用車等財産管理 ・ 償還払い（指定難病等）請求受付	・ 指定難病・小児慢性特定疾病医療給付申請受付 ・ 在宅難病患者訪問指導事業 ・ ゲートキーパー育成事業 ・ 肝炎医療給付交付申請受付 ・ 保健師による健康相談 ・ 看護学生実習指導

2 月 別

月	センター	総務企画担当	保健衛生課
4			
5		・ 塩谷地区青少年育成連絡協議会総会	
6			
7	・ 矢板地区公衆衛生協会総会（17日） ・ 健康福祉センター所長会議	・ 青少年健全育成立入調査事業	・ 難病医療生活相談会及び更新手続
8			・ 難病医療生活相談会及び更新手続
9	・ 県公衆衛生大会・学会（2日）	・ 第50回少年の主張発表塩谷地区大会（11日）	・ 難病更新手続 ・ 精神保健福祉関係者会議 ・ 精神障がい者家族教室 ・ 自殺予防週間
10			・ 難病更新手続 ・ 自殺対策担当者会議及び研修会 ・ 自殺対策連携会議及び研修会
11	・ 3地区合同公衆衛生大会	・ 青少年健全育成立入調査事業 ・ 「少年の主張発表大会」記念文集発行	・ 難病更新手続 ・ 難病患者家族交流会 ・ 難病地域支援従事者研修会
12		・ 青少年行政地域連絡会及び青少年育成指導員等研修会	・ 難病更新手続 ・ 精神保健福祉関係者会議 ・ 精神障がい者家族教室
1			・ 小児慢性特定疾病生活相談及び更新手続
2	・ 健康福祉センター所長会議		・ 小児慢性特定疾病生活相談及び更新手続
3		・ 塩谷地区青少年育成連絡協議会理事会（4日）	・ 小児慢性特定疾病生活相談及び更新手続 ・ 難病患者支援対象者見直し検討会 ・ 精神保健福祉援助対象者見直し検討会 ・ 自殺対策強化月間

II 健康福祉推進事業の概要

1 県北健康福祉センター協議会

実施年月日	会 場	内 容	出席者
R1. 6. 26	塩谷庁舎 大会議室	1 健康福祉センターの新規事業・重点事業について 2 地域医療構想について 3 その他	委員 22名

2 管内市町保健・福祉主管課長会議

実施年月日	会 場	内 容	出席者
R1. 5. 24	塩谷庁舎 大会議室	1 県北・矢板・烏山健康福祉センターの事務事業執行方針・重点事業について 2 各市町保健・福祉事業の概要（令和元年度新規事業重点事業等）について 3 市町提出議題について 4 その他	市町 27名

3 公衆衛生大会実施状況

開催年月日	会 場	内 容	参加人員
R1. 11. 21	那珂川町 小川総合福祉 センターあじ さいホール	表彰状授与	80名

4 看護学生指導状況

	学 校 名	実 習 期 間	実 習 日 数	実 習 生
1	獨協医科大学 看護学部看護学科	R1. 5. 28 ~ 5. 29	2	3
		R1. 6. 18 ~ 6. 19	2	3
		R1. 7. 9 ~ 7. 10	2	3
2	国際医療福祉大学 保健医療学部看護学科	R1. 10. 7 ~ 10. 10	4	3
3	自治医科大学（3年次） 看護学部	R1. 12. 16 ~ 12. 19	4	3
		R2. 1. 27 ~ 1. 30	4	3
3 校		延べ 18 日		18 名

Ⅲ 福祉事業の概要

1 青少年健全育成対策

(1) 青少年指導員活動状況

(令和元(2019)年度)

会議等参加		団体等の指導				マスコミ関係指導		その他の指導	
会議	研修	青少協	町民協	市町	学校 その他	出版物	映画	調査 指導	その他
6	5	5		11	9			2	3

(2) 青少年問題協議会設置状況

(令和2(2020)年4月1日現在)

市町名	主管課名	青少年問題協議会			育成指導員	育成推進員
		有無	設置根拠	構成委員		(少年指導員)
矢板市	生涯学習課	有	条例	30	1	少年指導員 (58人)
さくら市	生涯学習課	有	条例	25	1	少年指導員 (37人)
塩谷町	生涯学習課	有	任意	22	1	育成推進員 休止
高根沢町	生涯学習課	有	任意	107	1	少年指導員 (8人)

(3) 少年の主張発表大会開催状況

実施年月日	開催場所	参加人員	発表人員	備考
R1.9.13	栃木県立矢板東高等学校 附属中学校	272人	9人	

IV 保健事業の概要

1 免許

各種免許の申請受付を行っている。

(1) 免許申請受付状況（医事）

（令和元（2019）年度）

種 類	件数	種 類	件数
医師免許申請	1	診療放射線技師免許申請	1
医籍訂正書換交付申請		診療放射線技師籍訂正書換申請	
医師免許再交付申請		診療放射線技師免許再交付申請	
医籍登録抹消申請		診療放射線技師籍消除申請	
歯科医師免許申請	1	臨床検査技師免許申請	6
歯科医籍訂正書換交付申請		臨床検査技師籍訂正書換申請	
歯科医師免許再交付申請		臨床検査技師免許再交付申請	
歯科医籍登録抹消申請		臨床検査技師名簿消除申請	
保健師免許申請	9	衛生検査技師籍訂正書換交付申請	
保健師籍訂正書換交付申請	4	衛生検査技師免許再交付申請	
保健師免許再交付申請		衛生検査技師名簿消除申請	
保健師籍抹消申請		理学療法士免許申請	13
助産師免許申請		理学療法士籍訂正書換交付申請	2
助産師籍訂正書換交付申請		理学療法士免許再交付申請	
助産師免許再交付申請		理学療法士免許抹消申請	
助産師籍抹消申請		作業療法士免許申請	8
看護師免許申請	37	作業療法士籍訂正書換交付申請	2
看護師籍訂正書換交付申請	26	作業療法士免許再交付申請	
看護師免許再交付申請	2	作業療法士免許抹消申請	
看護師籍抹消申請		視能訓練士免許申請	
准看護師免許申請	9	視能訓練士籍訂正書換交付申請	
准看護師籍訂正書換申請	6	視能訓練士免許再交付申請	
准看護師免許再交付申請	6	視能訓練士免許抹消申請	
准看護師籍抹消申請		計	133

(2) 免許申請受付状況（管理栄養士・栄養士）

（令和元（2019）年度）

種 類	件数	種 類	件数
管理栄養士免許申請	8	栄養士免許申請	5
管理栄養士名簿訂正書換交付申請	3	栄養士免許名簿訂正書換交付申請	6
管理栄養士免許再交付申請		栄養士免許再交付申請	2
管理栄養士名簿抹消申請		栄養士名簿抹消申請	
計			24

2 精神保健福祉対策

精神障害者等の援助、指導を行うとともにその社会復帰を促進し、その自立と社会参加の促進を図るための各種支援を行っている。

また、地域住民の精神保健を向上させるため、精神保健福祉に関する知識の普及、精神症状の発生予防、その他精神的健康の保持及び増進に努めている。

(1) 自立支援医療（精神通院）受給者証所持者の状況

（令和2(2020)年3月末現在、単位：人）

矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	計
422	482	131	380	1,415

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

（令和2(2020)年3月末現在、単位：人）

区分		矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	計
		252	253	63	197	765
内 訳	1 級	73	68	24	53	218
	2 級	136	144	34	104	418
	3 級	43	41	5	40	129

(3) 精神保健福祉相談実施状況

① 相談による援助

（令和元(2019)年度）

		回数	相談者数（人）		
			本人	その他	計
ア 面接	クリニック	8	7	12	19
	その他（保健師）	45	21	40	61
イ 電話		1,169	481	688	1,169
計		1,222	504	740	1,249

②訪問による援助

(令和元(2019)年度)

訪問先	延べ件数	目的	延べ件数
ア 家庭	81	ア 本人面接	126
イ 職場・学校	6	イ 家族面接	153
ウ 関係機関	63	計	279
エ その他	5		
計	155		

(4) 精神保健福祉援助対象者の状況

① 把握経路別

(令和元(2019)年度、単位:人)

区 分		新規	継続	計
ア	援助を求めてきた者	24	45	69
イ	次のうち、援助が必要と認めた者	17	40	57
内 訳	a 措置入院者（緊急措置入院を含む）	8	24	32
	b 精神保健指定医による法第27条に基づく診断の結果精神障害者であると診断された者で、措置入院又は緊急入院とならなかった者	2	8	10
	c 医療保護入院者又は医療保護入院退院者で、病院管理者又は主治医から依頼のあった者	2	0	2
	d 通院医療費公費負担対象者	0	0	0
	e 前記以外で、病院管理者又は主治医からの依頼のあった者	1	0	1
	f その他援助が必要と求めた者	4	8	12
計		41	85	126

②年齢別・性別相談人数

(令和元(2019)年度)

	～6	～12	～15	～18	～20	～25	～29	30～	40～	50～	60～	70～	不明	計
男	0	0	1	1	1	5	10	7	18	13	6	9	0	71
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(5)	(3)	(3)	(5)	(1)	(4)	(0)	(23)
女	0	0	1	4	1	4	2	11	15	11	3	3	0	55
	(0)	(0)	(1)	(2)	(0)	(3)	(0)	(5)	(3)	(3)	(0)	(1)	(0)	(18)
計	0	0	2	5	2	9	12	18	33	24	9	12	0	126
	(0)	(0)	(1)	(2)	(0)	(5)	(5)	(8)	(6)	(8)	(1)	(5)	(0)	(41)

※ () 内は新規再掲

③ 問題内容別状況（主訴による分類）

（令和元（2019）年度）

主訴分類		人数		主訴分類		人数	
1	精神障害に基づくもの	97	(33)	4	発達・発育上の問題	4	(0)
	a 精神障害の疑い	26	(9)	5	不登校	1	(0)
	b 精神障害への対応	66	(23)	6	不登校以外の学校生活問題	0	(0)
	c 精神障害へのリハビリ	5	(1)	7	非行・反社会的行動	1	(0)
	d 年金・手帳	0	(0)	8	虐待問題	0	(0)
2	神経的な悩み	13	(4)	9	職場・仕事に関する悩み	2	(0)
	a 不安・こだわりの訴え	3	(1)	10	家庭・家族の問題	2	(2)
	b 抑うつ・落ち込みの訴え	6	(2)	11	性の問題	1	(1)
	c 生き方・性格・対人関係の悩み	4	(1)	12	老人問題	0	(0)
3	嗜癖の問題	2	(1)	13	その他	3	(0)
	a アルコール相談	2	(1)	合計		126	(41)
	b 薬物依存	0	(0)				
	c 食行動	0	(0)				
	d その他	0	(0)				

※（ ）内は新規再掲

④ 診断分類（病名による分類）

（令和元（2019）年度）

診断分類	人数	診断分類	人数
1 症状性を含む器質性精神障害	4 (3)	5 神経性障害・ストレス関連障害 及び身体表現性障害	10 (3)
a 痴呆	4 (3)	a 恐怖症性不安障害	0 (0)
b せん妄	0 (0)	b 全般性不安障害	0 (0)
c てんかん	0 (0)	c 強迫性障害 （強迫神経症）	3 (1)
d その他	0 (0)	d 解離性・転換性障害 （ヒステリー）	0 (0)
2 精神作用物質使用による精神 及び行動の障害	1 (0)	e 身体表現性障害 （心身症）	0 (0)
a 急性中毒	0 (0)	f その他	7 (2)
b 依存症候群	1 (0)	6 生理的障害及び身体的要因に 関連した行動症候群	1 (0)
c 精神病性障害	0 (0)	a 摂食障害	0 (0)
d その他	0 (0)	b 睡眠障害 （非器質性）	1 (0)
3 精神分裂病、分裂型精神障害 及び妄想性障害	55 (13)	c 性機能不全	0 (0)
a 統合失調症	51 (12)	d その他	0 (0)
b 分裂病型障害	1 (0)	7 成人の人格及び行動の障害	5 (0)
c 妄想性障害	3 (1)	a 特定の人格障害	4 (0)
d 心因反応	0 (0)	b 習慣および衝動の障害	0 (0)
e その他	0 (0)	c 性同一性障害	0 (0)
4 気分（感情）障害	19 (6)	d その他	1 (0)
a 躁病（躁状態）	0 (0)	8 精神遅滞	4 (4)
b うつ病 （うつ状態）	10 (2)	9 心理的発達の障害	2 (0)
c 躁うつ病 （双極性感情障害）	9 (4)	10 小児期及び青年期に通常発症 する行動及び情緒の障害	7 (0)
d その他	0 (0)	11 精神障害のレベルに該当しない	2 (2)
		12 不明・保留	16 (10)

※（ ）内は新規再掲

(5) 受理会議

① 受理状況
年 10 回実施 受理検討数 41 件

② 市町別内訳 (令和元(2019)年度)

住所地	管内市町				管外	合計
	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町		
人数	19	9	0	12	1	41

③ 受理会議の結果(重複あり) (令和元(2019)年度)

区分	今回 のみ	継続援助(援助方法)					
		訪問	面接	電話	家族 教室	精神保健 クリニック	関係機関 連絡調整
人数	4	5	3	3	2	2	25

(6) コンサルテーション・事例検討会 (令和元(2019)年度)

実施回数	参加者
45	医師、看護師、ケースワーカー、保健師、 児童相談所職員、福祉担当職員、児童福祉担当職員、 市町教育委員会、スクールカウンセラー、小学校教諭、 社会復帰施設職員、相談支援事業所職員等
	385名

(7) 精神障がい者家族教室

開催年月日	内 容	場 所	参加者
R1. 6. 19	家族交流会	塩谷庁舎、指 定福祉サービ ス事業所桜花	2名
R1. 7. 18	講話「統合失調症・双極性障害について ～こころの病との上手な付き合い方～」 氏家病院 院長 松村 茂氏		33名
R1. 9. 27	講話及び演習 マロニエ医療福祉専門学校 作業療法学科長		3名
R1. 11. 13	施設見学 指定福祉サービス事業所(多機能型)桜花		5名
R1. 12. 18	家族交流会		2名

(8) 精神保健福祉関係者研修会

開催年月日	内 容	場 所	参加者
R1. 7. 18	「統合失調症・双極性障害について ～こころの病との上手な付き合い方～」 講師：氏家病院 院長 松村 茂 氏	塩谷庁舎 202 会議室	33 名

(9) 自殺対策事業

① 普及啓発、健康教育
ア ゲートキーパー養成事業

開催年月日	内 容	場 所	参加者
R1. 7. 1	高校生を対象としたゲートキーパー養成講座 「心の健康講座」	高根沢高等学校	12 名
R1. 10. 10	高校生を対象としたゲートキーパー養成講座 「心の健康講座」	矢板東高等学校	16 名
R1. 12. 17	高等学校教諭を対象とした講話 ・若者の心理 ・話の聴き方、見守り方 ・相談機関の紹介とつなげ方	高根沢高等学校	38 名
R1. 5 月～ R2. 1 月 (計 6 回)	看護大学生を対象とした講話 ・自殺の現状 ・話の聴き方・見守り方 ・相談機関の紹介とつなげ方	塩谷庁舎 202 会議室	55 名

イ 市町における普及啓発事業への協力

開催年月日	内 容	場 所
R1. 8. 26	さくら市自殺対策街頭キャンペーンへの参加 普及啓発物を 200 部配布	氏家駅前
R1. 8. 27	高根沢町自殺対策街頭キャンペーン参加 普及啓発物を 200 部配布	宝積寺駅前
R1. 9. 12	矢板市自殺対策街頭キャンペーンへの参加 普及啓発品を 300 部配布	矢板駅前

ウ 心の健康相談窓口案内パンフレットの配布及び市町広報誌等への掲載

開催年月日	内 容	場 所
R2. 3. 1 ～3. 31	来庁者を対象に啓発資材を 600 部配布	塩谷庁舎内 矢板土木事務所内
年間	精神保健福祉相談開設案内を管内市町広報誌に 掲載	

エ 教員を対象とした事業の周知

開催年月日	内 容	場 所
R1. 8. 6	児童・生徒指導推進地区別研修会（塩谷南那須教育事務所主催）において若者の心理及び話の聞き方、関係機関へのつなぎ方を説明	塩谷庁舎 401 会議室
年間	精神保健福祉相談開設案内を管内市町広報誌に 掲載	

② 自殺対策連携会議

開催年月日	内 容	場 所	参加者
R1. 7. 3	1 栃木県の自殺対策と矢板管内の状況 2 管内の自損行為者の救急搬送状況 3 平成 30 年度自殺事業の実施状況及び令和元年度自殺対策の事業予定 4 意見交換	塩谷庁舎 101 会議室	27 名

③ 自殺対策関係者研修会

開催年月日	内 容	場 所	参加者
R1. 10. 17	自殺対策ネットワーク研修会 テーマ 「若者の自殺未遂者支援の充実 ～事例に基づく考察と施策の方向性～」 講師 自殺総合対策推進センター所長 本橋 豊氏 (矢板・烏山健康福祉センター合同開催)	塩谷庁舎 401 会議室	67 名 (矢 板管内 43 名)
R2. 1. 10	若年層自殺対策研修会 テーマ「今 地域に求められる若者の自殺予防対策」 講師 国際医療福祉大学看護学科長 教授 野呂 千鶴子氏	塩谷庁舎 401 会議室	17 名

3 難病対策

原因が不明であって治療方法が確立していない難病のうち、診断基準が一応確立している特定の疾病や小児慢性特定疾病の治療研究事業を推進し、患者の医療費の負担軽減を図るため、保険診療の自己負担分を公費負担（一部自己負担）している。

また、患者・家族が安心して長期療養や介護を維持できる環境づくりのため、情報交換と交流の場としての相談会や専門医等による訪問指導等を実施している。

(1) 医療給付状況

① 指定難病医療受給者数

(令和2(2020)年3月末現在、単位：人)

番号	疾患名	計	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町
1	球脊髄性筋萎縮症	3		1		2
2	筋萎縮性側索硬化症	10	4	1	3	2
3	脊髄性筋萎縮症	2	2			
5	進行性核上性麻痺	14	8	3	3	
6	パーキンソン病	97	30	30	18	19
7	大脳皮質基底核変性症	2	1	1		
11	重症筋無力症	20	4	8	5	3
12	先天性筋無力症候群					
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	13	6	4		3
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3	2	1		
17	多系統萎縮症	8	2	4		2
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	16	6	6	1	3
19	ライゾゾーム病					
20	副腎白質ジストロフィー	1	1			
21	ミトコンドリア病	1				1
22	もやもや病	7	3	3	1	
23	プリオン病					
28	全身性アミロイドーシス	2	2			
34	神経線維腫症	3	1		2	
35	天疱瘡	2	2			
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1		1		
38	スティーブンス・ジョンソン症候群					
39	中毒性表皮壊死症					
40	高安動脈炎	8	1	6		1
41	巨細胞性動脈炎					
42	結節性多発動脈炎	1		1		
43	顕微鏡的多発血管炎	6	2	3		1
44	多発血管炎性肉芽腫症	1				1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	1	1		
47	バージャー病	2	1		1	
48	原発性抗リン脂質抗体症候群					
49	全身性エリテマトーデス	48	10	20	6	12
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	16	8	5		3
51	全身性強皮症	25	9	6	5	5
52	混合性結合組織病	14	4	7	1	2
53	シェーグレン症候群	9	3	2	1	3
54	成人スチル病	4	1	2		1
55	再発性多発軟骨炎					
56	ベーチェット病	11	3	3	1	4
57	特発性拡張型心筋症	19	5	3	5	6
58	肥大型心筋症	1		1		
59	拘束型心筋症					
60	再生不良性貧血	9	3	5		1
61	自己免疫性溶血性貧血					
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1		1		
63	特発性血小板減少性紫斑病	9	1	6	1	1
65	原発性免疫不全症候群	2		2		
66	IgA 腎症	3	1	1		1

番号	疾患名	計	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町
67	多発性嚢胞腎	12	8	1	1	2
68	黄色靭帯骨化症	2	1		1	
69	後縦靭帯骨化症	23	5	9	4	5
70	広範脊柱管狭窄症	7	2	2	1	2
71	特発性大腿骨頭壊死症	16	7	4		5
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	6	2	4		
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症					
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1			1	
75	クッシング病	1	1			
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症					
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	1			2
78	下垂体前葉機能低下症	20	4	8	4	4
83	アジソン病	1			1	
84	サルコイドーシス	19	5	4	3	7
85	特発性間質性肺炎	12	5	3	2	2
86	肺動脈性肺高血圧症	2	1			1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	1	1		2
90	網膜色素変性症	12	3	3	2	4
93	原発性胆汁性肝硬変	6		2	2	2
96	クローン病	37	10	17		10
97	潰瘍性大腸炎	98	24	44	9	21
98	好酸球性消化管疾患	1	1			
107	若年性特発性関節炎	1				1
113	筋ジストロフィー	4			4	
127	前頭側頭葉変性症	3	1	1		1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	1	1			
167	マルファン症候群	1		1		
171	ウィルソン病	2	1			1
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	1			
222	一次性ネフローゼ症候群	8	4	1	1	2
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2		1		1
227	オスラー病	2		2		
236	偽性副甲状腺機能低下症	1				1
271	強直性脊椎炎	1		1		
272	進行性骨化性線維異形成症					
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症					
274	骨形成不全症					
275	タナトフォリック骨異形成症					
276	軟骨無形成症	1				1
283	後天性赤芽球癆	3		3		
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血					
285	ファンconi貧血					
286	遺伝性鉄芽球性貧血					
287	エプスタイン症候群					
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1		1		
300	連疾患	1	1			
306	性副鼻腔炎 12.5	7	1	3		3
合計		719	218	254	90	157

② 小児慢性特定疾病医療受給者数

(令和2(2020)年3月末現在、単位：人)

疾患群	計	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町
1悪性新生物群	13	2	4	3	4
2慢性腎疾患	12	4	5	1	2
3慢性呼吸器疾患	5	1	2	0	2
4慢性心疾患	19	7	8	1	3
5内分泌疾患	12	3	6	2	1
6膠原病	5	2	2	0	1
7糖尿病	6	0	1	2	3
8先天性代謝異常	3	2	0	0	1
9血液疾患	8	1	5	0	2
10免疫疾患	3	1	1	1	0
11神経・筋疾患	10	5	1	1	3
12慢性消化器疾患	8	4	3	0	1
13染色体又は遺伝子変化	2	1	0	0	1
14皮膚疾患群	1	1	0	0	0
合計	107	34	38	11	24

(2) 指定難病（一斉更新時）医療生活相談会

回数	年月日	開催場所	参加者	従事者
1	R1.7.30	さくら市役所	66名	保健師4、栄養士1
2	R1.7.31	塩谷町役場	20名	保健師3、栄養士1
3	R1.8.6	高根沢町役場	70名	保健師4、栄養士1
計	3回	3ヶ所	156名	

(3) 専門職による訪問指導状況

1件

(4) 保健師による訪問指導事業

(令和元(2019)年度、単位：人)

区分 疾患名	支援区分内訳				訪問 対象者	訪問 実数	訪問 延数	備考
	A	B	C	D				
多発性硬化症								
重症筋無力症								
筋萎縮側索硬化症		8			8	8	20	
筋ジストロフィー								
脊髄小脳変性症		2	1		3	3	10	
パーキンソン関連疾患群		3			3	3	3	
後縦靭帯骨化症								
多系統萎縮症		2			2	2	5	
広範脊柱管狭窄症								
脊髄性筋萎縮症								
球脊髄性筋萎縮症								
慢性炎症性脱髄性多発神経炎								
その他			5	3	8	8	8	
計		15	6	3	24	24	46	

※ 訪問対象者には令和元年度内に死亡した者も含む
 ※ 支援区分 A：要強力支援 B：要支援 C：要観察 D：その他

(5) 受理会議

(令和元(2019)年度、単位：件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
指定難病支援検討件数	3		2	3	2		2		3	5	2		22
要支援とした件数	3		2	3	2		2		3	5	2		22
小慢支援検討件数		1	3	2	3	2	1	1	1				14
要支援とした件数		1							1				2

(6) 見直し検討会

開催年月日	内 容	参加者
R2. 3. 12	指定難病：R1 年度援助対象者 254 名の次年度方針を検討	4 名
R2. 3. 12	小児慢性：R1 年度援助対象者等 26 名の次年度方針を検討	4 名

(7) 事例検討会

(令和元(2019)年度)

実施回数	内 容	参加者
6 回	筋神経系患者等のケアカンファレンス	48 名
3 回	小児慢性特定疾病児童等のケアカンファレンス	26 名

(8) 患者・家族会

開催年月日	内 容	対象疾病	参加者
R1. 9. 27	患者家族交流会 ① 講話「これからの備えと心構え」 講師：菅間在宅診療所 黒崎史果医師 ② 講話「訪問看護って何？」 講師：ゆりの木訪問看護ステーション管理者 三浦知津子看護師	ALS・MSA・SCD	5 名
R1. 10. 30	患者家族交流会 ・講話「利用可能な社会福祉制度」 講師：国際医療福祉大学病院 清野綾乃 MSW	ALS・MSA・SCD	3 名
R1. 12. 4	患者家族交流会 ・講話「自分らしい生活 ～難病とともに歩むこと～」 講師：とちぎ難病ピアサポーター	ALS・MSA・SCD	3 名
R2. 1. 20	患者家族交流会 とちぎ難病ピアサポーターを囲んだ座談会	潰瘍性大腸炎 クローン病	1 名

(県北、矢板、烏山健康福祉センター合同開催)

4 肝炎対策

インターフェロン治療等による肝炎治療の医療費を助成することで、将来の肝硬変・肝がんの予防及び感染防止に努めている。

(1) 肝炎インターフェロン治療公費負担状況 (令和元(2019)年度、単位：件)

区分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	合計
インターフェロン治療					0
同上72週延長					0
同上2回目					0
インターフェロンフリー治療	14	7	2	2	25
同上再治療	1	1			2
核酸アナログ(新規)	4	2		2	8
同上(更新)	9	17	7	14	47

※ 年度内申請件数

5 原子爆弾被爆者対策

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく事務を行っている。

(1) 登録状況

(令和元(2019)年度)

既登録数	新規	転入	転出	死亡	登録者数
4人				0人	4人

V 沿革

- 昭和 15 年 4 月 設立許可を受け、矢板町京町塩谷郡役所内に矢板保健所事務所を設立
- 昭和 17 年 2 月 矢板町大字矢板東原 1540 番地に矢板保健所庁舎を建設
- 昭和 27 年 2 月 矢板保健所が総務課、保健予防課の 2 課制となる
- 昭和 28 年 8 月 地方事務所を廃止し、塩谷福祉事務所を設置
庶務社会課、保護課の 2 課を設置
- 昭和 33 年 10 月 矢板保健所を矢板市本町 2 の 22 に新築移転
- 昭和 35 年 4 月 矢板保健所が総務課、保健予防課、環境衛生課の 3 課制となる
- 昭和 41 年 6 月 塩谷福祉事務所が庶務課、社会課、保護課の 3 課制となる
- 昭和 50 年 4 月 各保健所に保健婦室を設置して 3 課 1 室制となる
- 昭和 55 年 3 月 県北犬拘留所管理棟及び抑留棟を新築する
- 昭和 57 年 2 月 矢板保健所を矢板市本町 2 の 25 に新築移転
- 昭和 62 年 4 月 矢板保健所の保健婦室が健康指導課に改称し、4 課制となる
- 昭和 63 年 4 月 県北犬拘留所が県北ドッグセンターに名称変更
- 平成 4 年 4 月 塩谷福祉事務所の庶務課が社会課に併合され、2 課制となる
- 平成 6 年 3 月 県北ドッグセンターの業務廃止
- 平成 6 年 5 月 本館（エレベーター棟）を増築
- 平成 9 年 4 月 県内 8 福祉事務所と県 10 保健所の統合再編により、矢板健康福祉センターと改称
健康福祉推進担当、福祉部（塩谷福祉事務所としての位置付け：地域福祉課、生活福祉課）、保健部（県北保健所矢板支所としての位置付け：保健衛生課）を設置
- 平成 15 年 4 月 組織改編により福祉部と保健部が廃止され、地域支援課、生活福祉課、保健衛生課の 3 課制となる
- 平成 22 年 4 月 県保健福祉部の組織改編により、福祉諸手当の認定事務・施設等検査業務が県北健康福祉センターに業務移管される
- 平成 23 年 4 月 生活衛生・薬事関係業務が県北健康福祉センターに集約される
- 平成 24 年 4 月 塩谷福祉事務所廃止に伴い、生活保護・母子福祉業務が県北健康福祉センターに移管される
- 平成 30 年 12 月 矢板健康福祉センターを塩谷庁舎内（矢板市鹿島町 20-22）に移転